

増税・負担増から区民生活を守れ

区民のくらしの実態について

【質問】いま、区民のくらしは深刻だ。格差と貧困の広がりの中で、定率減税の廃止による負担増が押し寄せ、暮らしを一つ押し迫している。区長の認識は。

【答弁】今後もきめの細



六月十四日から六月二十二日まで第二回定例区議会が開かれました。日本共産党港区議団を代表してのくま区議が代表質問。四月の区議選で初当選した大滝区議が一般質問を行いました。第二回定例区議会の主な内容をお知らせします。

住民税大増税やめよ、と宣伝・署名活動する港社保協の人たち 6月13日、区役所前

かい区政運営に努める。

負担増から区民のくらしを守れ

【質問】負担増の中止を国に求めよ。非課税から課税になった方への「(仮称)痛み和らげ手当」の実施を。

【答弁】定率減税の廃止は、経済状況の改善等を踏まえたもの。税源委譲のため、住民税と所得税を合わせた税負担額は変わらないので、考えていない。考えていない。

年金の問題について

【質問】「消えた年金」問題は、国の責任で解決。社会保障庁解体は白紙に戻すなどを国に要望すべき。

【答弁】必要に応じて要望。

介護保険料の引き下げについて

【質問】一般財源を投入し、介護保険料の引き下げを。調整交付金を負担するよう国へ要求すること。調整交付金の不足分を区が負担することについて。

【答弁】一般財源を投入することは適当ではない。要望する。国の負担責任をあいまいにするので適当ではない。

青年の雇用と生活を守る対策について

【質問】最低賃金を時給千円以上に引き上げるよう国に要求すること。区内主要大企業に正規雇用を要請すること。青年の就業支援や人間的連帯づくりへのサポートについて。ネットカフェ難民の実態調査について

【答弁】最低賃金は、最低賃金審議会で決定されているので、考えていない。考えていない。ハローワーク品川等の雇用関係機関と連携する中で、仲間や人間的連帯づくりにつながるような工夫をする。厚労省の実態調査の推移を見守る。

妊婦健診の公費負担回数拡大について

【質問】妊婦健診一四回まで公費負担せよ。

【答弁】「公費負担のあり方検討会」の内容を踏まえて検討。

交通不便地域への「ちいばす」運行について

【質問】当面、請願が採択された地域については、早急に具体化に向けての検討をすすめ、一日も早く区民の足を確保すべき。

【答弁】平成二〇年度には、ちいばすも含めた地域交通サービスを具体的実施するための実施計画を策定し、生活不便地域での移動問題の改善に取り組む。

学校入学準備金 修学旅行費補助について

【質問】入学準備金の実施を。修学旅行費補助の実施を。

【答弁】就学援助制度の中で支給しており、入学準備金については考えていない。考えていない。

全小学校に栄養士の配置を

【質問】全小学校に栄養士の配置を

【答弁】平成二〇年四月の配置にむけて、非常勤栄養士の採用に努める。

その他に、国民健康保険料の滞納者への資格証明書発行について、介護サービス利用料の引き下げについて、特別養護老人ホームの建設促進について、心身障害者福祉手当などの改善について、障害者サービス自己負担分の軽減について、住宅施策について、虎ノ門・六本木地区市街地再開発事業について、まちづくり条例の扱いについて、区立保育園の建設について、協働会館の保全活用について、五之橋の架け替え、拡幅について、虫歯予防の取り組み強化について、認証保育所等に入園している家庭への支援の強化について、町会の行うイベントへの助成について、インターネットによるスポーツ施設の申し込みについて、ふ頭少年野球場周辺道路の駐車禁止除外について、などを質問しました。

善に取り組む。

風見利男 (日本共産党 港区議会議員) 区政とあなたを結ぶ 135

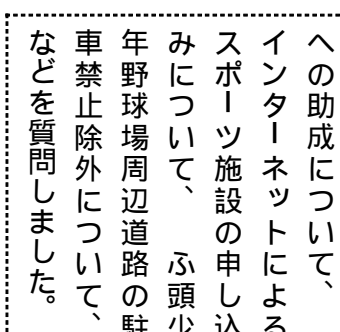
タウンネットワーク

Email kazami@jcp-minatokugidan.gr.jp
HP http://www.jcp-minatokugidan.gr.jp/

政治革新の道しるべ 真実つたえ希望はこぼ

しんぶん 赤旗

日刊 月2,900円 日曜版 月800円



裏面もご覧ください。

南青山4にカーブミラー

南青山四丁目の方から、丁字路から自転車などで通りに出る時、車の通行も多く危険。「なんとかならぬいか」との相談が寄せられました。早速風見区議が現地を調査、狭い道なのに交



互通行のため、わき道から出る時、お互いに見通しが悪く、危険なことがわかりました。この通りには同じような路地がたくさんあり、カーブミラーがついています。区の担当課長と折衝の結果、

カーブミラーが設置されました。地元の方々は、「自転車でも安心できる」と喜んで

「痛みやわらげ手当」など

四つの条例を提出

党港区議団は、区民生活が深刻になる中、六月二二日の区議会本会議で、「痛みやわらげ手当条例」、「特別区税条例の一部改正条例」、「心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例」、「小中学校等入学準備金の支給に関する条例」を提出。今後、各常任委員会で審議

されます。

「痛みやわらげ手当条例」は、税制改悪により住民税が非課税から課税になった方に年二万円の手当を支給する。特別区税条例の一部改正は、前年の収入が生活保護基準の一・二倍以下の方の区民税を免除する。心身障害者福祉手当条例の改

正は、精神障害者にも手当を支給する。学校入学準備金支給条例は、小学校二万円、中学校三万円の入学準備金を支給するものですが、賛同しませんでした。

台場地域に「ちいばす」の請願

全会一致で採択

「お台場をよくする会」から「台場地域に『ちいばす』の運行を求める請願」が提出され、全会一致で採択されました。

請願は「台場地域は、レインボーブリッジを渡って区内の病院に通うにも、またスポーツセンターや芝浦港南支所に出かけるにも大変不便です。費用も時間もかかり、高齢者にはとても苦痛。台場から田町・港南方面への路線を」という内容です。

コミュニティバスについて

では、区民の運動と党区議団の提案で、一昨年十月に「ちいばす」二路線の運行が始まりました。それ以降も、今回の「台場地域の請願」を含め、五つの請願が、いずれも全会一致で採択されています。区民も区議会も交通不便地域に「ちいばす」を運行すべきでは一致しています。いま必要なことは、港区が区民・議会の意思にしっかりと答えることです。党区議団は、早期の運行のためがんばっていきます。

ビオトープで田植えや生物観察の体験を

拡充する請願 全会一致で採択

旧鞆絵小学校庭にある「みなどみどりっ子ビオトープくらぶ」のビオトープ（土と水のある生物の棲む空間）や田圃を拡充する請願が提出されました。党委員の提

案で旧鞆絵小にあるビオトープを視察して審議、全会一致で採択されました。請願は「旧鞆絵小跡地に建設される予定の教育センターにビオトープや田圃を



残していただきたいと強く願っています。都会のど真ん中の子供たちが生き生きとして、港区生まれである

ことをに喜びを感じる環境をぜひ残していただきたい」という内容です。旧鞆絵小跡地は区立教育センターの建設が予定されており、更に気象庁が移転用地として検討しています。党委員は、教育センターであればなおのこと、都心のオアシスとして、ここでの整備・拡大を基本とする必要があると採択を主張。他党派は採択をいいましたが、現在地にこだわらないことを前提にしました。

まちづくり懇談会開催

六月二日、党区議団主催で「港区まちづくりを考える懇談会」が開かれ、住民組織や区民六十名以上が参加しました。

参加した区民から、それぞれの地域の大企業による大規模開発の現状や、行政の開発推進の立場への批判等の発言がありました。

福島大学の今西一男准教授が、「あえて住民の立場から都市再生を問う」と題して講演。その後、参加者の意見交流も行われ、住民本位のまちづくりへの活発な議論が続きました。第二回目の懇談会を九月



八日（土）に行うことになっています。

参議院選挙があったため発行が遅れてしまったことをお詫びします。